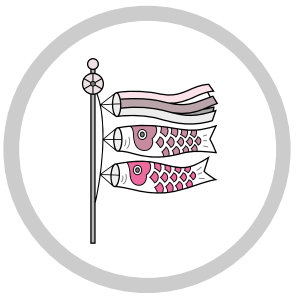

市からのお知らせ

問＝問い合わせ
申＝申し込み

●国民健康保険税率改定

国民健康保険税の税率が、平成17年度分から一部改定されます。今回改定となるのは、介護第2号被保険者（40歳～64歳の方）に課税している、介護保険分の税率です。医療保険分の変更はありません。

平成12年度の介護保険制度の導入により、介護第2号被保険者には、医療保険分に介護保険分を加えた額を、国民健康保険税として納付していただいています。今回の改定は、介護給付費の増大に対処するためのものです。介護を社会全体で支えるという制度の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

◆改定の内容

	介護保険分		医療保険分（改定なし）
	改定前	改定後	
所得割率（前年の所得に対する税率）	1.05%	1.38%	6.10%
均等割額（加入者1人当たりの税額）	5,500円	5,900円	21,000円
平等割額（加入世帯当たりの税額）	4,200円	4,800円	24,000円

●国民健康保険の給付制度ご利用ください

国民健康保険では、医療費給付のほか、各種の給付制度があります。

◇人間ドック費用助成

35歳以上の加入者に対して、人間ドック受診費用の一部を助成する制度です。1年（4月1日～翌年3月31日）に1回のみ。助成額は、かかった費用から消費税分を除いた額の半分または3万円のどちらか低い金額です。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

◇出産育児一時金

国保加入者が出産したとき、一時金として30万円を支給します（妊娠84日以上での出産が対象）。出産の日から6カ月以前に会社の保険（社会保険）に加入していた場合は、その会社から支給されることがあります。この一時金を事前に貸付ける制度もあります。

◇葬祭費

国保加入者が亡くなったとき、葬祭を行った方に葬祭費用7万8000円を支給します。

これらの申請には、被保険者証、印鑑（朱肉を使うもの）、振込先の分かる書類（郵便局以外）、領収書（人間ドック・葬祭費の場合）、母子手帳（出産一時金貸付けの場合）を持参してください。また、このほかにも各種の給付制度があります。詳しくはお問い合わせください。

※給付制度の中には、国民健康保険税やその他の税が未納の場合は利用できないものがありますので、ご注意ください。

●便利な保険証カバーご利用ください

市では、国民健康保険証用のカバーを各コミセンや文化センター、東柏ケ谷・かしわ台駅の各連絡所に備えていますので、ご利用ください。

●住所変更等の届出はお早めに

加入、脱退、住所変更など、保険証の記載内容に変更があったときは、お早めに保険年金課に届出てください。

問　保険年金課国保担当。

●上郷スポーツ広場改修

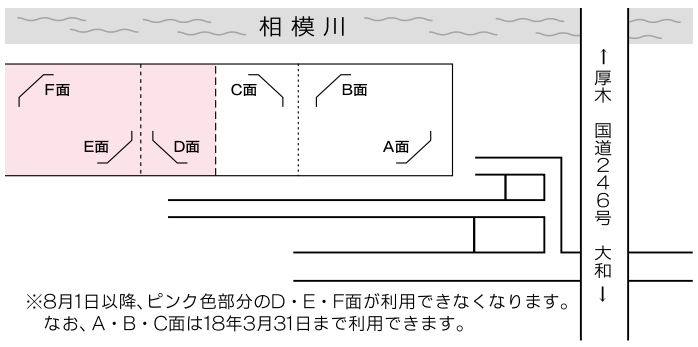

※8月1日以降、ピンク色部分のD・E・F面が利用できなくなります。
なお、A・B・C面は18年3月31日まで利用できます。

上郷スポーツ広場は、D・E・F面部分の改修工事が始まります。このため、8月1日（月）からは、利用できる面はA・B・C面のみとなりますので、ご注意ください（上図参照。A・B・C面と周辺整備は来年4月以降に実施）。なお同広場は、平成19年4月に県立三川公園に統合される予定です。

問　県厚木土木事務所公園課（☎223・1711）または市スポーツ課。

●運動公園庭球場料金改定　8／1から1時間500円

市では、運動公園庭球場の料金を8月1日（月）から1時間あたり500円に改定します（現行400円）。これは、市内庭球場の料金均一化を図ることを目的に実施するものです。みなさんのご理解をお願いします。

問　スポーツ課。

●児童手当制度ご利用を

児童手当は、小学校3年生までの児童の養育者に、手当を支給する制度です。受給には申請が必要です。

●現在受給されている方

6月中に現況届のお知らせを送付します。

●受給していない方

(1)対象　小学校3年生までの児童を養育している方

※所得制限があります。対象かどうか不明の方は、5月中に申請またはお問い合わせください。

(2)必要書類　①受給対象者の健康保険証の写しまたは年金加入証明書（国民年金加入者はどちらも不要）

②平成17年度課税証明書（1月2日以降に転入した方のみ）

(3)申請先　児童福祉課（公務員の方は勤務先）へ。

問　児童福祉課児童母子担当。

●海老名中央在宅介護支援センターを設置

地域型在宅介護支援センターでは、在宅の要援護高齢者の介護などに関する総合的な相談や、各種保健福祉サービスの受付を行っています。

市では、増加する相談・サービス需要に対応するため、このたび新たに海老名中央在宅介護支援センターを設置しました。またこれに伴って、各センターの受付対象地区が、左表のとおり変更となりましたのでご注意ください。

問　高齢福祉課高齢者支援担当。

◆海老名市在宅介護支援センター一覧

名　称	所在地・電話番号	対象地区
基幹型在宅介護支援センター（市役所高齢福祉課内）	勝瀬175－1 ☎231・2111（内線461）	市内全域
海老名東在宅介護支援センター	東柏ケ谷3－5－1 ウエルストーン相模野102号 ☎292・1411	柏ケ谷・東柏ケ谷・望地
中心荘老人介護支援センター（中心荘第一老人ホーム内）	上今泉4－7－1 ☎231・7152	上郷・下今泉・上今泉
新設 海老名中央在宅介護支援センター（老人保健施設アゼリア内）	河原口1357－1 ☎231・1311	勝瀬・中央・国分南・国分北
さつき町在宅介護支援センター（医療センター内）	さつき町41 ☎234・7226	中新田・さつき町・河原口・社家
国分寺台在宅介護支援センター（国分寺台ケアセンター内）	国分寺台2－10－23 ☎233・8881	大谷・国分寺台・浜田町
えびな南老人介護支援センター（えびな南高齢者施設内）	杉久保2271－7 ☎238・7681	中河内・中野・今里・上河内・杉久保・本郷・門沢橋

●リサイクルプラザで再生家具展示販売

リサイクルプラザでは、粗大ごみとして出された家具を補修して展示し、廉価で販売しています。

▽展示・申込期間　5月14日（土）～21日（土）

▽抽選会（応募者多数の場合）　5月22日（日）

▽対象　市内在住の方。

※家具の引取りは、代金納入後となります。

※65歳以上の方のみの世帯と障害のある方のみの世帯へは、希望により、自宅まで運搬します。

問　リサイクルプラザ（☎237・3196＝火曜休館）。

●ISO9000に助成

市では、ISO9000シリーズの取得を進めている市内の中小企業を対象に、認証取得費用の一部を助成しています。

▽対象

市内で1年以上同一事業を営み、来年3月31日までに審査・認証取得が完了する、従業員100人以下の事業所

▽助成割合

認証取得経費の2分の1（50万円を限度）。

問　商工課。

●赤十字社員増強運動

日本赤十字社は、新潟県中越地震など、国内外での災害時の救護活動や、地域の医療活動を行っています。これらは、社員（年額500円以上納めていただいた方）の社費などで賄われています。

5月は、赤十字社員増強運動月間です。みなさんのご協力をお願いします。

申　5月31日（火）までに、お住まいの地区の自治会長・町内会長へ。直接福祉総務課窓口も可。

問　同課社会福祉担当。

●5月の入札公告

5月の入札公告は、6日（金）～16日（月）と、20日（金）～31日（火）です。

また、平成18年度入札参加資格の、申請書の提出期限は、5月31日（火）です。

問　詳しい内容は、市ホームページ、または契約検査課契約担当へ。

●環境配慮の設備導入に助成金

市では、地球にやさしい社会の実現のため、自然エネルギーを利用した発電施設や、排気ガスのない電気自動車など、環境保全に配慮した設備の導入を予定している家庭や事業所に、経費の一部を助成しています（対象施設、助成額は下表参照）。

なお、受付数が限られていますので、ご希望の方はお早めに。

問　環境保全課環境政策担当。

種　別		助成金額
雨水貯留施設		設置費の3分の1、限度額1万円
太陽光発電施設		発電能力1kWにつき3万円、限度額10万円
太陽熱利用施設		1施設につき3万円 ※不凍液などを強制循環する集熱器と集めた熱エネルギーを貯蔵する蓄熱槽により構成され、集めた熱を給湯・冷暖房等に利用するシステムを対象としています。
風力発電施設		発電能力1kWにつき3万円、限度額9万円
低公害車（電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車が対象）		通常車との差額に0.2を乗じた額、限度額10万円
省エネナビ		購入価格の2分の1、限度額1万円
高効率給湯器	CO_2冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	1施設につき2万円
	潜熱回収型給湯器	1施設につき3千円

今月の納税・納付

―納期限は5月31日(火)です―

◆固定資産税・都市計画税（1期）
◆軽自動車税（全期）
◆清掃手数料
（会社等＝4月分）
◆市営住宅使用料（5月分）
◆保育所保育料（5月分）

安全・便利な口座振替の利用を